

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公表番号】特表2009-502343(P2009-502343A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-524111(P2008-524111)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/06

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い略円筒形のステント本体と、前記ステント本体の少なくとも一部分を覆っているグラフト材料とを備える、身体脈管の損傷部分を術中修復するためのステント・グラフト装置であって、前記装置は、前記脈管の直径より小さい直径を有する圧縮状態から、前記脈管の直径と少なくとも同じ直径を有する拡張状態へ拡張可能であり、前記装置は、前記脈管内に前記圧縮状態で配置され、前記拡張状態で前記脈管と係合可能であるステント・グラフト装置。

【請求項2】

前記ステント本体は、前記術中修復を受けている前記損傷脈管部分の長さと少なくとも同じ長さを有している、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記ステント本体は、軸方向に間隔を空けて配置されている複数のステントを備えており、前記グラフト材料は、前記ステントを覆っており、前記ステントは、前記脈管の直径より小さい直径を有する圧縮状態から、前記脈管の直径と少なくとも同じ直径を有する拡張状態へ拡張可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記ステント・グラフト装置は、前記装置を前記脈管に固定するための固定機構を含んでいる、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

通路が中を貫通している略円筒形の本体を有する身体脈管の損傷した部分を術中修復するためのステント・グラフト装置であって、

前記本体の少なくとも1つの軸方向端部に配置されているコネクタであって、前記コネクタの一方の軸方向端部は、前記通路内へと伸張し、前記コネクタの他方の軸方向端部は、前記本体から伸張しており、前記通路内へと伸張している前記軸方向端部は、該端部が前記本体内にぴったり入り込むような直径を有しており、前記本体から伸張している前記軸方向端部は、前記脈管と係合させるための機構を含んでいる、コネクタと、を備えているステント・グラフト装置。

【請求項 6】

前記装置は、その各軸方向端部に配置されているコネクタを備えており、前記各コネクタは、前記脈管と1つ又は複数の縫合糸によって固定的に係合させるようになっている部分を含んでいる、請求項5に記載の装置。